

広報



池田町はNPO法人「日本で最も美しい村」連合に加盟しています

北アルプス展望の里・花とハーブの里・あつみ野池田町
「日本で最も美しい村」連合加盟



Azumino-Ikeda

平成 28 年
2 0 1 6

11

No.601

青空に映える七色大かえで

池田町が誇る七色大かえで！大峰高原の澄んだ秋の空気の中で、存在感のある大かえでを中心に気持ち良い空間が広がり、見物客を魅了します。

CONTENTS 主な内容

- 平成 27 年度 決算報告 2 ～ 4
信州パーキング・パーミット制度が申請できるようになりました ・ 5
池田町メール配信サービス登録のご案内 10・11

平成27年度 決算報告

一般会計

概略

平成27年度一般会計の決算額は、歳入総額48億4,423万円（前年度比約1.8%増）、歳出総額が47億5,236万円（前年度比約3.4%増）となりました。歳入から歳出を差し引いた形式収支は9,187万円（前年度比44・3%減）ですが、形式収支には繰越事業の財源として平成28年度へ繰り越す財源4,447万円が含まれていますので、これを除いた実質的な収支（純剰余金）は4,740万円（前年度比0.2%減）となりました。

当町の財政状況と

今後の見通し

依然として厳しい行財政状況にあります。が、財政の健全化に努め、実質公債費比率は前年度より0.3%減の5.2%となり8年連続して18%を下回ることができました。一般会計の町債残高は緊急防災・減災対策事業

債等が前年度に比べ1億4,784万円（3.2%）増になり総額47億3,899万円となりました。

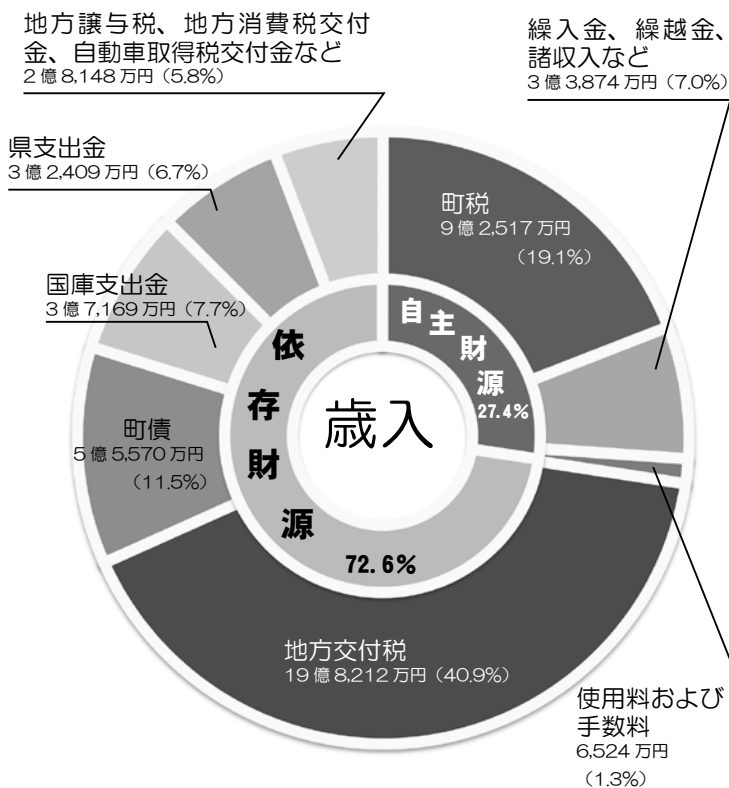
本年度からまちなか活性化に向け社会資本総合整備事業が行われ、また総合体育館耐震補強改修等の老朽施設の改修の時期がきていますので、基金積立等によって計画的に財源を確保し、できる限り町債に頼らない財政運営に努めます。

景気は、このところ弱さもみられますが、先行きについては雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあつて緩やかな回復に向かうことが期待されています。ただし、海外経済で弱さがみられており、アジア新興国や資源国等の景気の下振れにより景気が下押しされるリスクや金融資本市場の変動に留意する必要があります。当町一般会計歳入全体の40・9%を占める地方交付税をはじめ、譲与税・交付金、国庫・県支出金など国・県へ依存している財源が多いので、今後も国の予算および地方財源対策がどのような方針となるか、動向を引き続き注視していきます。

一般会計決算収支の状況

会 計 名	平成 27 年度	平成 26 年度	比較
①歳入	48 億 4,423 万円	47 億 5,959 万円	8,464 万円
②歳出	47 億 5,236 万円	45 億 9,467 万円	△ 1 億 5,769 万円
③形式収支（①－②） 単純にその年度の歳入決算額から歳出決算額を差引いたもの。	9,187 万円	1 億 6,492 万円	△ 7,305 万円
④翌年度に繰越すべき財源 翌年度に繰り越した事業の財源として用途が決まっているお金。複数年にかけて行われる事業のお金。	4,447 万円	1 億 1,741 万円	△ 7,294 万円
⑤実質収支（③－④） 形式収支から翌年度に繰越すべき財源（繰越明許費等）を控除したもの。これがプラスとなれば黒字で、マイナスとなれば赤字です。	4,740 万円	4,751 万円	△ 11 万円
⑥単年度収支 当該年度の「実質収支－前年度の実質収支」。当該年度だけの収支を把握することができます。	△ 11 万円	△ 606 万円	595 万円

歳入 48億4,423万円



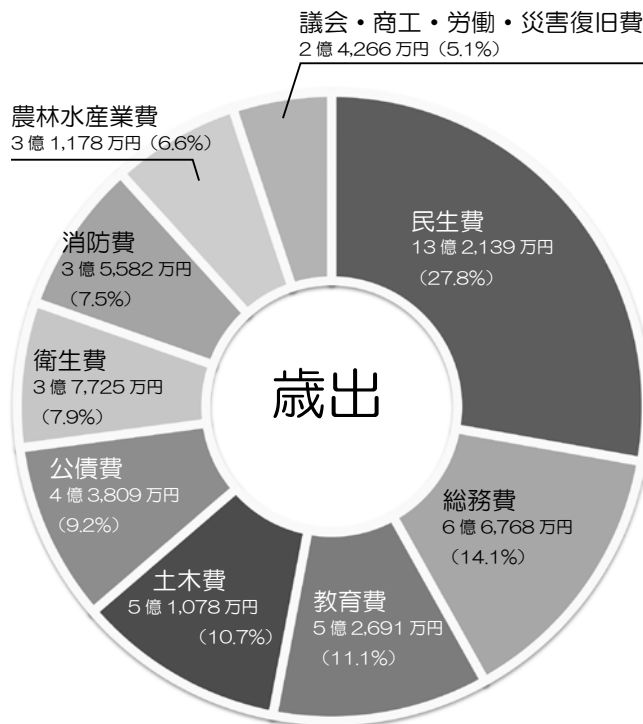
前年度比増加した主な科目と要因

- 【地方消費税交付金】7,718万円（66.7%）増
地方消費税交付
- 【自動車取得税交付金】510万円（82.5%）増
自動車取得税交付金
- 【寄付金】2,485万円（970.5%）増
ふるさと応援寄付金
- 【繰越金】5,455万円（143.0%）増
繰越明許費繰越金

前年度比減少した主な科目と要因

- 【使用料及び手数料】485万円（6.9%）減
町立美術館観覧料など
- 【国庫支出金】4,781万円（11.4%）減
地域介護福祉空間整備等施設整備交付金など
- 【財産収入】376万円（33.6%）減
不動産売却収入など
- 【繰入金】1,094万円（76.7%）減
公共施設等整備基金など
- 【町債】1億1,490万円（17.1%）減
全国防災事業債など

歳出 47億5,236万円



前年度比増加した主な科目と要因

- 【衛生費】1億2,429万円（49.1%）増
安曇総合病院増改築工事補助金など
- 【農林水産業費】2,987万円（10.6%）増
多面的機能支払交付金など
- 【商工費】5,661万円（51.0%）増
商工振興事業など
- 【土木費】1,931万円（3.9%）増
社会資本整備総合交付金事業など
- 【教育費】1億287万円（24.3%）増
学校施設改修事業など

前年度比減少した主な科目と要因

- 【民生費】1億3,770万円（9.4%）減
地域介護福祉空間整備事業など
- 【公債費】4,876万円（10.0%）減
長期債元金利子償還経費など

特別会計と水道事業会計

池田町には、一般会計のほかに5つの特別会計と水道事業会計があります。これらの会計は町が特定目的の事業を行う場合に事業収入を支出に充てるため、一般会計と区別しているものです。

主な特別会計と水道事業会計の 前年度比較

国民健康保険特別会計は、前期高齢者交付金の収入が26・9%増加、共同事業交付金が113・4%増加し歳入全体では15・7%の増加となりました。歳出は共同事業拠出金が128・2%増加し、歳出全体で10・3%の増加となりました。

後期高齢者医療特別会計は、医療制度の改正により平成20年度に新設されました。主な歳入は保険料収入と一般会計繰入金、主な歳出は後期高齢者医療広域連合への納付金でした。

下水道事業特別会計は、高瀬浄水園をはじめ下水道諸施設の維持管理などを行いました。

主な収入は下水道使用料、一般会計繰入金、資本費平準化債（※）で、歳入全体では8.5%増加となりました。主な歳出は公債費、汚水処理場維持管理費、汚水処理費で、歳出全体では8.6%増加となりました。

簡易水道事業特別会計は、広津地区の給水事業を行いました。主な歳入は水道使用料と一般会計繰入金、主な歳出は簡易水道事業管理経費、公債費でした。

水道事業会計は、地方公営企業の独立採算性の趣旨に沿った運営と合理化に努め収益的収入は2.8%、収益的支出は3.8%の減少となりました。

※公営企業の起債（借金）はその事業で生じる収益で返済するのが原則です。しかし、下水道事業のようにはじめに多額の設備投資を実施しなければならぬにもかかわらず、処理を行う世帯は後から徐々に増えていくような事業では、始めは借金返済の原資がありませんし、世帯数が少ない状態で原則を貫くと初期の利用者に過大な利用料金の負担を求めなければなりません。そこで、借金返済が料金収入に見合った形で行えるように施設の耐用年数を踏まえた上で、最初に行った起債の返済財源として発行できる起債を資本費平準化債といいます。

特別会計の収支状況

会 計 名	歳 入	歳 出	
		うち一般会計繰入金 および基金繰入金	
国民健康保険	13 億 5,322 万円	7,076 万円	12 億 2,302 万円
後期高齢者医療	1 億 1,875 万円	3,573 万円	1 億 1,865 万円
下水道事業	5 億 8,578 万円	1 億 9,099 万円	5 億 8,460 万円
簡易水道事業	898 万円	564 万円	863 万円
工場誘致等	609 万円	0 万円	0 万円

水道事業会計の収支状況

区 分	収 入	支 出
収益的収支	2 億 5,201 万円	1 億 9,423 万円
資本的収支	327 万円	9,273 万円

問い合わせ先

総務課財政係
Tel 62・3131
(代表)

信州パーキング・パーミット制度

平成 28 年 10 月より池田町役場福祉課「池田町総合福祉センターやすらぎの郷」で申請できるようになりました。

信州パーキング・パーミット制度とは

公共施設や店舗など様々な施設に設置されている障がい者等用駐車区画を適正にご利用いただくため、障がいのある方や高齢の方、妊産婦の方など歩行が困難な方に、県内共通の「利用証」を交付する制度です。

■ 利用証の種類と利用できる駐車区画

▼車いす使用者利用証



▼車いす使用者以外利用証



利用証は、申請者の状況に応じて、車いす使用者用の利用証または車いす使用者以外利用証のいずれかを交付します。

利用証は、この制度に賛同する協力施設の、専用の案内表示のある駐車区画で利用できます。県内協力施設の一覧は、長野県ホームページでご確認ください。

■ 利用証の掲示方法



案内表示のある駐車区画を利用する際は、ルームミラーに利用証をかけるか、ダッシュボードなどに置いていただき、自動車的前方から確認できるようにします。

■ 申請窓口および持ち物

申請窓口：池田町役場福祉課「池田町総合福祉センターやすらぎの郷」

持ち物：障がい等級や対象者であることが分かるもの（身体障害者手帳、介護保険被保険者証、母子手帳、診断書等）

※代理人が申請に来る場合は、代理人の方の本人確認書類（運転免許証等）が必要です。

利用証の交付対象者

【身体障がい者】

視覚（手帳 4 級以上）、聴覚・ろうあ（手帳 3 級以上）、上肢体不自由（手帳 2 級以上）、下肢体不自由（手帳 6 級以上）、体幹（手帳 5 級以上）、脳原性上肢機能（手帳 2 級以上）、脳原性移動機能（手帳 6 級以上）、心臓・腎臓・呼吸器・ぼうこう・直腸（手帳 4 級以上）

【知的障がい者】療育手帳 A 1、A 2 【精神障がい者】精神障害者保健福祉手帳 1 級

【発達障がい者】歩行に介助者の特別な注意が必要と医療機関、療育機関等が認めた者

【難病患者】 【介護保険要介護 1 以上】 【妊産婦】（産後は 2 歳未満の子どもを同伴する場合に限る）

【けがまたは病気等により歩行が困難であることが診断書等により確認できる者】

問い合わせ先 福祉課 福祉係 Tel 61-5000



小児生活習慣病健診と ヤング健診結果

～子供の頃から生活習慣病予防に取り組んでいます～

生活習慣病は以前は成人病と呼ばれていました。しかし、生活習慣のもとはい小児期からはじまるということが分かり、名前がかわりました。町では、平成 25 年から小児生活習慣病の予防に焦点を当てた健康診査を実施し、昨年度からは小児生活習慣病予防事業がスタートしました。また、平成 23 年から 20 歳～39 歳の方全員を対象にヤング健康診査を実施しています。

平成27年度健診結果より～基準値以上の方～

小児生活 習慣病健診	受診者数	内臓脂肪		脂質異常			血糖	血圧		尿酸
		肥満度	腹囲	中性脂肪	HDL	LDL	HbA1c	最高血圧	最低血圧	
		20%以上	小 75cm以上 中 80cm以上	随時 150以上	39以下	140以上	5.6以上	125以上	70以上	
小学5年生	70人	1.4%	2.9%	4.3%	0.0%	1.4%	1.4%	0.0%	25.7%	
中学1・2年生	183人	4.4%(中2のみ)	4.4%(中2のみ)	10.9%	3.8%	3.3%	2.7%	5.5%	44.0%	
ヤング健診	受診者数	BMI	腹囲	中性脂肪	HDL	LDL	HbA1c	最高血圧	最低血圧	尿酸
		25以上	男性 85cm以上 女性 90cm以上	150以上	39以下	120以上	5.6以上	130以上	85以上	
20～39歳	135人	12.6%	11.9%	12.6%	4.4%	26.7%	11.1%	4.4%	1.5%	8.9%



年齢が上がるにつれ、
基準値以上の方の割合が
増えています。
小中学生と若い方に
共通しているのは、
中性脂肪です。

LDL コレステロールの
基準値以上の割合は、
40 歳以上の健診結果も
同様に多くみられました。

生活習慣病は、たばこ・食生活・飲酒・運動・ストレス等の生活習慣によって引き起こされる病気です。健診は生活習慣を見直し、改善するよい機会です。1年に1回は健診を受けましょう。

(代謝には個人差があり、遺伝的には20%の差があるといわれています。例:同じものを同じ量たべても太る人太らない人がいます。)

大町税務署からのお知らせ

平成 28 年分 青色決算説明会を開催します (個人事業主の皆様へ)

個人事業主の方の青色申告決算書の作成方法や作成に当たっての注意点などについて、説明会を開催します。

説明会で使用する資料は、当日会場で配付し、講師は税務署が依頼した税理士が務めます。

対象となる方	開催日	開催時間	開催会場		対象地区
事業所得を有する方	12月5日(月)	午前10時～正午	池田町	池田町商工会館	池田町
農業所得を有する方	12月6日(火)	午前10時～正午	大町市	J Aアブロード 2階オーロラホール	全市町村

平成 28 年分 年末調整説明会を開催します

給与所得者に係る年末調整説明会を下記の日程により開催します。

なお、説明会では「年末調整のしかた」及び「給与所得の源泉徴収票等の法定調書の作成と提出の手引」などのパンフレットを使って説明しますので、ご出席の際にはお持ちください。

また、年末調整関係用紙及び法定調書の用紙が不足する場合には、説明会会場でお渡ししますので、会場受付にて担当にお申し付けください。



開催日	開催時間	開催場所	対象地域(対象者)
11月18日(金)	13:30～15:30	松川村役場 2 階講堂	池田町・松川村
11月21日(月)	10:00～12:00	白馬村保健福祉ふれあいセンター 2 階学習室	白馬村(北城)
11月21日(月)	13:30～15:30		白馬村(神城)・小谷村
11月22日(火)	13:30～15:30	サンアルプス大町 2 階大会議室	大町市

※ 都合により、指定された会場(日時)に出席できない場合には、他の会場(日時)に出席することが可能です。

《問い合わせ先》大町税務署(担当:個人課税部門) 電話 0261-22-0410(代表)
※自動応答音声による案内がございますので、「2番」を選択してください。

～平成28年11月11日(金)～17日(木)は「税を考える週間」です～

平和への想い 新たに

高瀬中学校3年生4人が広島平和記念式典に参加

8月6日に広島市で行われた広島平和記念式典に高瀬中学校3年生の4人が参列しました。高瀬中学校の生徒が式典に参列するのは、昨年に引き続き2回目となります。広島平和記念資料館に並ぶ凄惨な状況を伝える資料や原爆ドームを目の当たりにして、また平和記念式典に参列して、生徒たちが感じた平和への想いを紹介します。

私は今まで、戦争を身近に感じたことはあまりありませんでした。しかし今回の平和記念式典に参加させていただいて、戦争について、そして平和について改めて考えることができました。

式典では、広島市の被爆者や子どもの代表を始めとして、内閣総理大臣、広島県知事、国際連合事務総長さん等が戦争の悲惨さや平和への思いを言葉にしていますが、皆さんの発表を聞いて、私は「核兵器の廃絶」への思いが共通していると感じました。

子どもの代表の方も言っていました、今私たちにできることは被爆者から伝えられた声を後世へ伝えていくことだと思います。戦争を知らない次の世代、また次の世代の人々に被爆者の声を伝えていきたいです。式典の前日に行った平和記念資料館は被爆者等の方々の思いがぐっと詰まった場所でした。被爆者の方の声をしっかり残していったほしいと思いました。

緒方 沙咲奈

私は、今回広島を訪れ平和記念資料館の見学や平和記念式典へ参加して学んだことが、たくさんありました。

資料館は、修学旅行でも行っていて今回が二回目でしたが、初めて行った時と感じが違いました。初めての時は、気持ち悪いとしか思えなかったのですが、今回は、被爆した人たちの思いなどを考えて見ることができました。

平和記念式典は、多くの方の言葉から平和についての考えをたくさん知ることができました。また、式典の一秒一秒を長く感じたことが印象的でした。子どもたちが、平和への誓いの宣言をしている時に、改めてこの恐ろしい戦争を二度と起こしてはいけないと思い、安倍首相の話を聞いている時は、原爆投下は残酷だけど、後世に伝えていかなければいけないと身にしました。この貴重な体験を、平和学習に活かしていきたいと思っています。

丸山 智加

1945年8月6日8時15分、人類史上初めて投下された原子爆弾は、広島市の街を一瞬にして破壊し、多くの人々の命を奪いました。

8月6日に私達は平和記念式典に参列しました。広島には多くの方が訪れていました。午前8時から式がはじまり、式辞で広島市会議長の永田さんが「被爆の実相と平和の尊さを訴え続けたい」と言い、平和への誓いでは、子どもの代表が「夢や希望にあふれた未来は、ぼくたちわたしたち、一人一人が創るのです」と言っていました。

どの方もこのような悲劇を、二度とおこしてはいけないということを伝えていました。私は日本で二度と戦争が起こらないことを願っています。それと同時にこれから私達がたくさんの人に広島でどんなことがあったのかを伝えていきたいです。

私は、罪のない人々が戦争で犠牲にならない日本が続くことを願っています。

赤沼 綾音

私は以前修学旅行で広島に行ったので今回が2回目の訪問です。修学旅行で行った時は楽しい気分で、原爆や平和についてそれほど真剣に考えることができなかった気がしますが、今回はしっかり見て考えることができました。原爆ドームや平和公園などが初めて訪れた時と全然違って見えました。

平和記念式典では、遠くからでしたが祈りを捧げることができ、安倍首相を始め多くの方の話を聞くこともできて、とてもいい経験になりました。なかでも私の心に残ったのは、子ども代表の平和への誓いです。聞いた時私は鳥肌が立ちました。小学校6年生とは思えないぐらい堂々としていて、平和への気持ちのすごくて伝わってきたのです。今回このような経験をさせてもらえて、改めて平和の大切さについて身を持って感じる事ができました。学んだことをいろいろな所で活かしていきたいと思っています。

平林 麻呂



平成 27 年度 池田町土地開発公社決算

池田町土地開発公社は、公拡法に基づく設立団体として昭和 48 年に設立されて以来、工場用地・住宅用地の修取得、造成、分譲を行い、池田町の発展に寄与してまいりました。

公社役員は、町の理事者および課長、町議会議員、識見者等 14 名の理事および 2 名の監事で構成され、理事長は町長が兼務しています。



◆主要事業 ○千本木台住宅地の分譲 ○あゆみ野住宅地の分譲

◆決算状況 1 万円未満四捨五入

○収 入

・土地売却収入	2,808 万円
・預金利息、雑収益	42 万円

○支 出

・土地売却に係る原価	2,540 万円
・人件費、経費	978 万円

平成 27 年度については 905 万円の赤字となります。



平成 27 年度貸借対照表

(平成28年3月31日) (単位:円)

○資産の部

流動資産

(1)現金及び預金	73,323,090
(2)未収金	3,500,000
(3)土地	26,785,719
(4)貯蔵品	0
(5)前払費用	0
(6)その他	0
合 計	103,608,809

固定資産

(1)有形固定資産	0
(2)無形固定資産	0
(3)投資	0
合 計	0

資 産 合 計	103,608,809
---------	-------------

○負債の部

流動負債

(1)未払金	0
(2)短期借入金	0
合 計	0

固定負債

(1)長期借入金	0
(2)退職給与引当金	9,421,900
合 計	9,421,900

負 債 合 計	9,421,900
---------	-----------

○資本の部

資本金

(1)基本財産	3,500,000
合 計	3,500,000

準備金

(1)前期繰越準備金	99,739,807
(2)当期純利益	△ 9,052,898
合 計	90,686,909

資 本 合 計	94,186,909
---------	------------

負債・資本合計	103,608,809
---------	-------------

平成 27 年度損益計算書

(平成27年4月1日～平成28年3月31日) (単位:円)

1 事業収益

(1)土地造成事業収益	28,080,800
(2)受託事業収益	0
合 計	28,080,800

2 事業原価

(1)土地造成事業原価	25,395,790
(2)受託事業原価	0
合 計	25,390,790

3 販売費及び一般管理費

合 計	9,781,566
-----	-----------

4 事業外収益

(1)受取利息	31,478
(2)雑収益	391,880
合 計	423,358

経常損失	6,673,198
------	-----------

5 特別損失

(1)土地評価損	2,379,700
----------	-----------

当期純利益	△ 9,052,898
-------	-------------

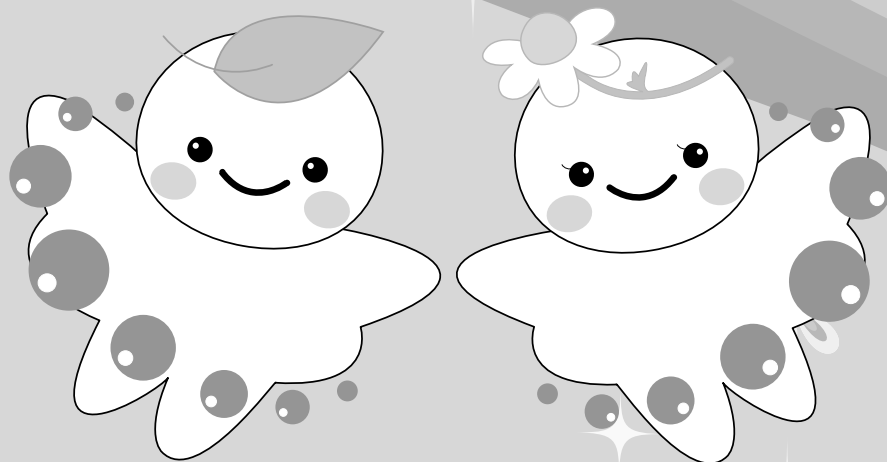
問い合わせ先 土地開発公社（建設水道課内）TEL 62-3130

池田町 メール配信サービスに ご登録ください

池田町では住民の皆様の安全で安心な生活の一助になることを目的として、防災や防犯などの情報を登録された携帯電話やパソコンのメール機能を利用して配信する『池田町メール配信サービス』を開始しました。登録は無料ですので、この機会にぜひ登録していただき、ご活用ください。

なお、登録、利用料は無料ですが、利用登録やメール受信にかかる通信料は利用者のご負担となります。詳しくは登録時の利用案内をご覧ください。

登録してね！



配信内容 以下の項目から必要な情報を選んで登録できます。

- 1 気象情報（警報）**
大雨・洪水・暴風・暴風雪・大雪
- 2 地震情報**
震度3以上または震度4以上のどちらかを選択
- 3 火災情報**
池田町役場からの火災発生情報
- 4 池田町からの安心安全情報**
防災情報・防犯情報・行方不明者情報・有害鳥獣情報・道路交通情報

※情報の性質上、夜間（深夜）にも配信される場合があります。



登録手順のご説明

登録手順

1

QRコードを読み取り、
サイトにアクセスし、
「空メール」を送信します。



アクセス先

※空メール送信※

●ご利用の登録を行う場合は、
以下のリンクよりメールを送信して
ください。
●件名、本文はそのままです。
●ご利用登録の案内メール
を折り返しお送り致します。

メールを送信する

空メールとは
件名、本文を
入力せずに送る
メールの事です

QRコードの読み取りが出来ない場合は下記アドレスに
空メールを送信してください。

t-nagano-ikeda@sg-m.jp

登録手順

2

登録用URLが記載された
メールが届きます。

アクセス!

ご利用ありがとうございます。
仮登録が完了致しました。
下記のURLにアクセスして、詳細
情報をご登録下さい。
本登録はコチラからお願いします。
[https://service.sugumail.com/
nagano-ikeda/m/u/n/*****](https://service.sugumail.com/nagano-ikeda/m/u/n/*****)

尚、本メールへのご返信はできま
せんので、ご了承ください。

長野県 池田町役場

登録手順

3

利用規約をご確認の上、
「メール配信に同意する」ボタン
を押します。

※利用者登録※

●メール配信サービスの申込みを
行います。利用規約に同意の
上、下記のメール配信に同意す
るリンクをクリックしてください。

☐ 利用規約を確認する

メール配信に同意する

メール配信に同意しない

登録には同意が
必要になります。

登録に困ったら

登録について分からないことがありましたら、
こちらのQRコードからヘルプサイトにア
クセスして下さい。
QRコードが読み取れない方は下記URLに
アクセスしてください。



<https://service.sugumail.com/nagano-ikeda/faq/m/>

登録手順

4

配信する内容を選択します。

※詳細選択※

詳細を選択してください。
配信料が下位の詳細を全て選んだ
事となります。
※は入力必須項目になります。

- 詳細 ※
- ☐ 気象情報 (警報)
 - ☐ 大雨
 - ☐ 洪水
 - ☐ 暴風
 - ☐ 暴風雪
 - ☐ 大雪
 - ☐ 地震情報
 - ☐ 震度3以上
 - ☐ 震度4以上
 - ☐ 火災情報
 - ☐ 池田町からの安心安全情報
 - ☐ 防災情報
 - ☐ 防災情報
 - ☐ 行方不明者情報
 - ☐ 有害鳥獣情報
 - ☐ 道路交通情報

次の画面に進む

受け取りたい情報を
選択して下さい。
複数選択できます。

登録手順

5

町内・町外を選択します。

※利用者情報入力※

下記の情報を入力してください。
※は入力必須項目になります。

■町内・町外※

—選択してください—

次の画面に進む

登録手順

6

入力内容を確認し、登録します。

※利用者情報確認※

入力内容を確認して、「入力内容を登録する」を押
してください。

- 詳細
- 気象情報 (警報)
 - 大雨
 - 洪水
 - 暴風
 - 暴風雪
 - 大雪

修正する

■メールアドレス

■町内・町外
町内在住

修正する

入力内容を登録する

登録手順

7

登録完了です。

※利用者登録完了※

登録後、
「本登録完了のお知らせ」
メールが届きます。

ご登録ありがとうございました。

問い合わせ先 総務課 総務係 TEL62-3131



秋の全国火災予防運動のお知らせ

「消しましよその火その時その場所」を統一標語に、11月9日（水）から15日（火）まで秋の全国火災予防運動が実施されます。

これからの季節、暖房器具など火気を扱う機会が増えるとともに、これらの原因とする火災が発生しやすくなります。秋の火災予防運動は、火災予防の意識を高め知識を習得することにより、火災の発生・拡大を防止し、火災から尊い生命と貴重な財産を守る事を目的としています。

火災予防対策では、火の用心とともに、早期に火災を発見することも重要な対策の一つになります。この対策の一つに、住宅用火災警報器の設置があります。新築住宅に対する設置義務化が始まった平成18年以降、住宅火災における死者数は減少を続けており、一定の効果が現れています。しかし、い

ち早く火災の発生を知らせる住宅用火災警報器も、電池が切れると作動しません。年に2回程度定期的に点検ボタンを



押すなどして、作動確認を行いましょう。また、家庭における火災予防対策として、安全装置が設置されている暖房器具や、住宅用消火器などの設置も効果的です。

住宅防火10のポイント

建物火災による死者の約9割は住宅火災で、そのうちの約6割が逃げ遅れによるものです。死者の発生した火災を時間帯別に見ると、夜の睡眠時間帯が約半数を占めています。特に、高齢者の方や体の不自由な方は避難の開始や速度が遅くなりがちとなるため、高齢化が進行すると、火災による死者は増えていくことが予想されます。かけがえのない生命を火災から守るため、この機会に住宅防火について、考えてみましょう。

また、火災を身のまわりから出さないように、日頃から次の住宅防火10のポイントを心がけましょう。

- ・寝たばこやたばこの投げ捨てをせず、たばこの火はしっかり消す。
- ・ストーブの付近には燃えやすいものを置かず、給油するときは火を消す。
- ・料理をしているときはその場を離れず、離れるときは火を消す。
- ・家の周りは整理整頓をし、放火されないように気をつける。

・風の強いときは、たき火をしない。また、たき火をするときは消火用具の準備をする。

・子どもには火遊びをさせない。

・電気器具は正しく使い、たこ足配線をやめる。また、コードの上には重いものをのせない。

・コンセントなどにはホコリを付着させない。

・住宅用火災警報器を設置し、寝具やカーテンなどは防災製品を使用する。

・高齢者や身体の不自由な人は、近所同士で助け合う関係を築く。

119番通報について

11月9日は「119番の日」です。

今日、緊急電話の代名詞となっている「119番」ですが、消防隊や救急隊が迅速に災害現場に到着するために、住所や災害の内容など正しい通報が必要です。目の前で火災や事故が発生した場合は、誰でも気が動転し慌ててしまいます。1秒を争う時でも落ち着いて119番通報できるように、電話のそばに「自宅の住所、電話番号、名前、目標となる建物など」を記入したメモを準備しておくようお願いします。

携帯電話の普及に伴い、携帯電話からの119番通報も年々増加しています。携帯電話からの通報では、通報者

が住所を知らない場合

や電池切れ、電波状態の不良により話中に途切れてしまい、災害現場の地点判断に時間を要して、消防隊や救急隊の到着が遅れる場合があります。通報する場合は、付近の目標となる建物や住居表示板などで住所を確認してください。



なお、119番通報に際しては、通報されるご自身の安全が第一です。落ち着いて周囲の状況を確認し、安全な場所から通報するとともに、通報後も安全な場所に避難しましょう。

※聴覚及び言語に障がいをお持ちの方へのFAX119・メール119番通報の利用登録は、随時受付しています。詳しくは、北アルプス広域消防本部のホームページをご覧ください。

問い合わせ先 北アルプス広域消防本部
Tel 22-0119 FAX 23-4303
<http://www.kita-alps.omachi.nagano.jp>



楽しみながら消防団活動！

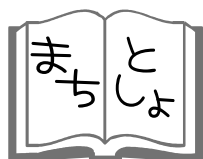
今年2月に、第5分団(和合団地・内鎌・十日市場・高瀬橋南)の分団研修旅行を実施し、大勢の団員と楽しい旅を満喫してきました。分団研修旅行は、隔年等で実施していて、団員みんなが楽しみにしています。職場旅行のように、口うるさい上司(!?)がいるわけはありませんので、家を出て家に帰ってくるまで、仲間とずっと楽しい時間を過ごすことができます(笑)

分団研修旅行の他に、第5分団では今後、新たな試みを計画中です。

日ごろ、消防活動に参加できるのも、家族の支えがあってこそ。との思いから、団員家族を団員が招待して、家族同士の交流できる機会を作り、小さいお子さんたちが将来の団員候補生として、『お父さんたち消防団って、楽しいところだ。』と感じてもらえるよう密かな野望(?)を考えています。

消防団って、ボランティアで大変・・・。だけではなく、楽しみながら活動していきたいな!!

(第5分団M)



池田町図書館 TEL 62-5659

新着書ピックアップ

☆開館時間 火・・・午後 1時～午後 6時
水・木・金・・・午前 10時～午後 6時
土・日・・・午前 10時～午後 5時
☆ 11月の休館日 7・14・21・28・29日
(29日は月末館内整理休館です)



デトロイト美術館の奇跡
原田マハ 著 (新潮社)
綺羅星のようなコレクションを誇る美術館が、市の財政難から存続の危機に。選ぶべきは、市民の暮らしか、前時代の遺物か? 実話を基に描く、ささやかで偉大な物語。



虫の目になってみた
-たのしい昆虫行動学入門-
海野 和男 著 (河出書房新社)
著者は昆虫写真家。虫は世界をどんなふうに認知しているのだろう。小さな脳しか持たない彼らの合理的な生き様を、昆虫の目線で追いかける。



ねこってこんなふう?
フレンダン・ウェンツル さく 石津ひろる やく (講談社)
人間が見たねこってこんなふう。でも、犬や魚、虫や鳥の目で見ると、同じねこでも違って見える! 世界は発見に満ちています。

その他の新着書

綴られる愛人	井上 荒野	私の「貧乏物語」	岩波書店編集部 編
最悪の将軍	朝井 まかて	町の未来をこの手でつくる	猪谷千香
遠い唇	北村薫	こちら文学少女になります	小嶋陽太郎
白衣の嘘	長岡弘樹	しゅくだいとびばこ	福田岩緒
まことの華姫	畠中恵	だれといっしょにいかがかな?	和歌山静子
蜜蜂と遠雷	恩田陸		
黒い紙	堂場瞬一		
もうあかん!	岡田よしたか		
おにぼう	伊藤秀男		
王様に恋した魔女	柏葉幸子		

☆心の講演会開催☆『心の健康と本とのかかわり』

講師: 小林正信先生 (精神科医 安曇野市虹の村診療所院長)
日時: 11月8日(火) 午後1時30分～
会場: 図書館2階 児童図書室
◎絵本や児童書がいっぱいの会場で、大切な心の健康についてのお話をうかがいます。どなたでもおでかけください。

☆ 2016・読書週間標語 『いざ、読書』 ☆

10月27日(木)～11月9日(水)
日暮れが早くなりました。秋の夜長に読書はいかがですか。
当図書館の約7万冊の本が、あなたに読んでもらうチャンスを待っています。どうぞおでかけください。

地域おこし協力隊通信 No. 21 Good Morning いけだ!

◆「まかないシェアハーブガーデン」でステキな土づくりワークショップ 担当：振興課 鈴木・中平

お金をかけずに、身の回りにあるものや、厚意でいただいたもので“まかなって”作り上げる「まかないシェアハーブガーデン」。第5回目のワークショップでは、「キノコ菌床とウッドチップでステキな土作り」を行い、10人以上の参加者が集まりました。



講師の清水弘生さん



土にキノコ菌床やもみ殻を混ぜ込みます

今回は、池田町で炭素循環農法による野菜作りを実践している清水弘生さんにボランティアで講師を引き受けていただきました。炭素循環農法とは、キノコの廃菌床やウッドチップ、お米のもみ殻などを土に混ぜ込み、土の中の微生物のはたらきを活発にすることで良い土を作るというユニークな農法。略して“たんじゅん農法”と言います。肥料を使用しなくても植物が育つだけでなく、虫も付きにくいので農薬も不要だそうです。

土作りに必要な炭素資材は全て身近にあるものでまかないました。ウッドチップは、鶴山のは場整備で伐採された広葉樹を粉碎したもの。キノコの廃菌床とお米のもみ殻は近隣の業者から無料でいただきました。これらの炭素資材以外でも刈り取った雑草などで代用が可能だそうです。

清水さんの話に熱心に聞き入る参加者。そのユニークな土作りに、参加者からは「こんな土見たことない」、「これで本当に植物が育つの?」、「自分の畑でも試してみたい!」など驚きの声が上がりました。すでに在る花壇の土にも炭素資材を混ぜ込み、残りのウッドチップは草抑えのために花壇の周りに敷き詰めました。

変化し続ける「まかないシェアハーブガーデン」、見学は自由ですのでぜひお立ち寄りください。



敷き詰めたウッドチップの上で記念撮影

◆健康カラオケ塾がサークルになりました

担当…公民館 小林

今年度の健康カラオケ塾の卒業生の方々を中心にカラオケを楽しむ新しいサークル(団体名は今後確定の予定)ができました。

「健康カラオケ塾」を通して回を重ねるごとに塾生同士の関係が深まり、公民館としては塾が終わってからも良き仲間として関係を続けていつてほしいと思い、サークル化の提案をさせていただきました。その後代表になってくれそうな方や塾生の方々の意向を聞きながら、日時や会費等を決定し団体としての形作りをしていきました。

カラオケ団体は毎月第1第3水曜日に午前の部と午後の部に分かれて活動します。時間は午前の部が午前8時30分～午後0時30分、午後の部は午後1時～午後5時で、場所は池田町公民館の会議室です。また会費は月2千円です。参加ご希望の方は、直接会員の方に声をかけていただくか、公民館までご連絡下さい。

私自身、新規団体の立ち上げに初めて携わる事になり身の引き締まる思いです。今後は公民館が相談を受けるなどのサポートをしていきます。他にもこんなことやってみるよう、新しく団体を作りたいといった要望がありましたら、相談に乗りますのでお気軽に声を掛けてください。





公民館より

◆活動の窓◆

■第7回みのり塾

「捨て方で得をする? ゴミ捨て経費削減テクニック」開催

9月8日、町公民館で第7回みのり塾「捨て方で得をする? ゴミ捨て経費削減テクニック」を開催しました。講師は役場住民課の今溝です。

池田町は穂高広域施設組合に加入する6市町村(麻績、筑北、松川、安曇野、生坂、池田)の中で一人当たりの燃えるゴミを排出する量が最大(H27年度)です。このポジションを抜けるためには一人が1日138リットレットティッシュ1個分を減らすだけであること、また、コンポストを利用したり分別を徹底したりすると、結果的に燃えるゴミ袋代が浮き経費削減につながることを説明しまし



■第8回みのり塾社会探訪 映画館で映画鑑賞&松本市歴史の里訪問

9月27日、第8回みのり塾社会探訪を行いました。今回は仲間づくりと映画文化に親しむためアイシテイシネマで「真田十勇士」を鑑賞しました。NHKの大河ドラマの流れもあり鑑賞後は映画とドラマの話で盛り上がりしました。



松本市歴史の里にて

映画鑑賞の後は松本市歴史の里にて旧裁判所などを見学し松本の歴史を学びました。

■続・美術塾始動

9月21日、続・美術塾がはじまりました。美術塾は美術を様々な視点で学び、より充実した美術鑑賞ができるようにするための講座で昨年に続き2度目の開催となりました。



ます。

1回目は北アルプス展望美術館で開催し、美術の基礎知識からはじめ、次回訪問する清春白樺美術館(山梨県)に展示されている作品の作者、梅原龍三郎、高田博厚について学びました。

9月28日には2回目として実際に清春白樺美術館を訪問。1回目に学んだ梅原龍三郎、高田博厚の作品の他、東山魁夷展などを鑑賞しました。



清春白樺美術館にて

問い合わせ先

池田町公民館 TEL 62-2058

総合体育館より

■スポーツ振興報奨金実績報告

スポーツ振興報奨金とは
池田町にお住まいでスポーツで県ブロックよりも上位の大会へ出場する方を対象に報奨金をお渡しする制度です。

■第2回東海小学生陸上競技大会

開催日…8月27日
開催地…愛知県
パロマ瑞穂スタジアム

種目…走り高跳び女子
出場者及び結果…

会染小6年
太田さくらさん(浜田見)

1m25cm 6位

会染小6年
荒井優菜さん(林中)

1m25cm 7位

感想等…2人は県大会で1m25cmの記録で、2位、3位に入賞し、東海大会に出場を決めました。同大会でも1m25cmの大会タイ記録を出し入賞を果たしました。

太田さんは「強い人がいっぱいいたけれど、いつも通りに力が出せたので良かった」、荒井さんは「大会では自己ベストの1m25cmが跳べたのでうれしかった。他県の選手と真剣に戦えたことが良かった」と2人揃って町長に結果報告をしました。

■第15回全日本エルディストソフトボール大会

開催日…9月10~12日
開催地…北海道
倶知安町営ソフトボール球場

出場者…リリーズ松本RED所属
降旗久美子さん(吾妻町)

島下美香さん(千本木)

薄井直子さん(浜田見)

結果…1回戦敗退
感想等…今大会は全国40チームが参加して行われた大会です。

「ベスト16を目指しましたが、残念ながら初戦敗退してしまいました。でもチームワークと平均年齢では上位でした。来年も全国大会目指して頑張りたい」と力強い感想をいただきました。

問い合わせ先

総合体育館 TEL 62-7654

信州コンテンポラリーアート展

コンテンポラリーアートの、信州在住または信州にゆかりのある作家集団の展覧会。池田町では初開催です。

【出品作家】

浅川 正章、井口 賀素己、飯島 基、碓井 伍一、荻久保 春雄、加々美 豊、川澄 陽一、桜井 武人、須藤 幹子、高山 正弘、林 寿子、林 政人、降旗 和子、圃晏（宮澤 好男）、梶田 千秋、森本 啓子、両角 十志男、山本 祐司、鳥羽 賢郎

▼10月29日（土）～11月6日（日） ▼入館料：無料

信州池田クラフト展

陶芸、ガラス、木工、ビーズ細工など…

池田町を中心に安曇野で活躍する9名の作家の作品を展示・販売。

【出品作家】上原輝美、帯刀益夫、篠田明子、服部守正、

平野まり子、松浦あかね、宮澤弘幸、森岡光男、森岡宗彦（アイウエオ順）

▼10月29日（土）～11月6日（日） ▼入場料：無料 会場：美術館ロビー



信州池田クラフト展

予告

小島孝子と女子美術大学同窓展 - 青・あお・蒼 -



澤岡泰子「記憶の風景 -41」

所蔵作家小島孝子と、その母校である女子美術大学出身作家による展覧会。6回目となる今年は「青」をテーマに、女性作家の繊細な色彩や個性あふれる表現を紹介します。

▼11月12日（土）～12月11日（日）

▼入館料：大人600円、高大生450円、中学生以下無料

▼関連イベント

初めてつくる「木のリトグラフ」ー日本で考え出された新技法の版画ー

11月26日（土）10：00～16：00

※詳細は美術館へお問い合わせください。

問い合わせ先 北アルプス展望美術館（池田町立美術館）Tel 62-6600

長野県からのお知らせ

「長野県子どもを性被害から守るための条例」が公布・施行されました

平成28年6月長野県議会定例会において、「長野県子どもを性被害から守るための条例」が可決され、規制項目に係る規定（第17条から第20条）を除き7月7日に公布・施行されました。

長野県は、これまで全国の都道府県の中で唯一、いわゆる青少年保護育成条例を持たず、住民運動、事業者の自主規制、行政の啓発により、地域ぐるみで青少年の健全育成に取り組んできましたが、子どもを取り巻く社会環境の大きな変化などにより、子どもの性被害に対する県民の懸念の声の高まりを受け、県では平成25年5月に「子どもを性被害等から守る専門委員会」を設置し、子どもを性被害から守るための取組に関して検討をしてきました。

この条例の施行より、子どもを性被害から守るための取組に関して県の責務等を明らかにし、性被害の予防、性被害を受けた子どもの支援等に関する基本的施策、規制を定めるなど、子どもを性被害から守るための取組を総合的に推進していきます。

これまでの経過および条例の内容等詳しくは、県公式ホームページをご覧ください。

※下記URLにアクセスまたは『子どもを性被害から守る』で検索してください。

子どもを性被害から守る

検索

<http://www.pref.nagano.lg.jp/jisedai/kyoiku/kodomo/shisaku/kodomomamorujorei.html>

問い合わせ先 長野県県民文化部次世代サポート課 ☎026-235-7210

百歳のお祝い



9月28日、今年度百歳を迎える北條勝美さん（和合）を町長が訪問し、お祝いしました。北條さんは広津中の貝地区のご出身。池田実科中等学校（現在の池田工業高校）まで毎日歩いて通学し、無遅刻無欠席で卒業した思い出をお話してくださいました。また、健康の秘訣をお聞きしたところ、「すききらいなくしっかり噛んで食事をする」とのこと。毎年百歳を迎える方を町長がお祝いに訪れますが、今年度の該当者は北條さんお一人でした。

園児防災教室



10月7日、北アルプス広域南部消防署で池田会染両保育園の年長の園児58人が参加し、園児防災教室が開催されました。園児達は消防服に着替えての放水体験や煙体験、消防車救急車への乗車体験など初めての経験に目を輝かせながら取り組んでいました。

この教室は幼年層の防火防災意識の育成向上を目的に平成2年から毎年開催されていますが、この体験をした園児が消防署員になった例もあるとのこと。

八幡神社例大祭



9月23・24日、恒例の八幡神社例大祭が開催されました。23日の宵祭りでは8台の舞台（山車）が若衆の威勢の良い「わっしょい」の掛け声に合わせて曳行されました。夜八時を過ぎて八幡神社境内に舞台が次々と入り一斉に並べられると、その華やかさに多くの観客が写真を撮っていました。宵祭りでは浦安の舞も披露されました。翌24日は舟の引きまわしと奉納相撲などが行われ、伝統のお祭りは今年も賑やかに開催されました。

平成28年度 戦没者追悼式



10月12日、池田町公民館で平成28年度戦没者追悼式が遺族関係者が参列して行われました。

参列者の皆さんは先の大戦で亡くなられた403人の方々に菊の花を捧げ黙とうで冥福を祈り追悼するとともに、戦後の日本が築き上げてきた平和をこれからも守っていくことを祈念しました。戦争から時が経ち、戦争の記憶の風化が懸念されるなかで、この追悼式は戦争の悲惨さと平和をあらためて考える機会となっています。

矢口武人さん防犯栄誉金章受章



全国地域安全運動中央大会で、防犯活動功労者として防犯栄誉金章を授与された矢口武人さん（鶴山）が、10月5日、町長を訪れ受章の報告をしました。この章は多年の地域防犯活動により安心安全な町づくりへの貢献が認められた方に授与されるもので、今年度、長野県では矢口さんお一人でした。矢口さんの38年にもわたる防犯活動に対し、養町長は長年の協力に感謝するとともに、今回の受章を称えていました。

会染小学校運動会



9月17日、会染小学校校庭で運動会が開催されました。

運動の秋と言われますが、今年の9月は悪天候の日が多く、運動会前まで十分な練習ができなかったとのこと。当日もどんよりとした曇り空の下で開催された運動会でしたが、各競技に熱心に取り組む子どもたちの輝く笑顔が校庭に集まった多くの観客を明るくさせました。

1年生から6年生までそれぞれにあった競技を行う小学校の運動会は子ども達の成長を感じさせます。

階会議室

●相談内容 夫等からの暴力、離婚、セクハラ、いじめ、虐待、体罰などの心配ごとや悩みごと

●相談担当者 人権擁護委員

※電話での相談も受け付けます。

相談は無料で秘密は固く守りますので、お気軽にご相談ください。

【相談・問】大町人権擁護委員協議会（法務局大町支局）TEL 22-0379

長野技術専門校 平成 29 年度入校生募集

長野県長野技術専門校では、平成 29 年度入校生を募集します。

●訓練期間 1 年間（平成 29 年 4 月入校、平成 30 年 3 月修了）

●訓練科 機械加工科、電気工事科、画像処理印刷科、木造建築科

●必要経費 入校審査料（受験料）2,200 円 入校料（入学金）5,650 円 授業料年額 118,800 円 教材費等の経費は自己負担となります

●願書受付期間 11 月 4 日（金）～ 11 月 21 日（月）

●選考日 11 月 28 日（月）

●願書提出先 長野技術専門校または最寄りの公共職業安定所（ハローワーク）

※資料請求、詳細については最寄

りの公共職業安定所（ハローワーク）にご相談いただくか、長野技術専門校のホームページをご覧ください。

【問】長野技術専門校 TEL 026-292-2341

長野県シニア大学大北学部 公開講座のご案内

シニア大学では、本年度の公開講座を開催します。社会参加活動にご興味のある方、シニア大学講座に関心がある方はお気軽にお出かけください。受講料は無料です。

●日時 第 1 回 11 月 9 日（水）午前 10 時から正午

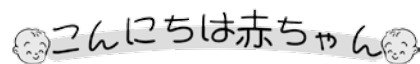
第 2 回 12 月 7 日（水）午前 10 時から正午

●会場 第 1 回 大町合同庁舎 1 階 101・102 号会議室

第 2 回 大町合同庁舎 5 階講堂

●内容 第 1 回「ボランティア活動の実際」講師：飯沢喜久子先生
第 2 回「水辺の鳥の紹介」講師：腰原正巳先生

【問】大町保健福祉事務所 福祉課（大町合同庁舎内）TEL 23-6507



山本 陽菜乃（輝・美香／七五三掛）

■おくやみ申し上げます■

綱島 輝子	85	宮の平
松田 今子	96	坂 下
窪田 義信	104	4 丁目
太田 進	73	渋 原
宮澤ぞめ子	92	鵜 山
伊藤きり子	91	渋 西
吉原 優	79	鵜 山
宮田かつ代	103	5 丁目

（9 月受付分 敬称略）

〈お詫びと訂正〉

広報いけだ 10 月号 13 ページ「今月の短歌」欄で短歌の内容に誤りがありました。酒井鈴子さんの短歌が【魁夷の画「緑響く」身射迦池白馬のたてる幻影をみつ】と掲載されていましたが、正しくは【魁夷の画「緑響く」御射鹿池白馬のたてる幻影をみつ】です。作者の酒井さん、読者の皆さまにご迷惑をおかけしましたことをお詫びし、訂正させていただきます。

1 月号掲載俳句募集

はがきに作品 1 点を記入し、11 月末日までに投稿してください。対象は町内在住の方のみです。作品には①地区名②氏名③電話番号④中学生以下の方は学校名と学年を明記してください。投稿多数の場合は、選者により選考（10 句以内）して掲載します。なお、選者により語句の訂正等をさせていただきますので、ご了承ください。

■あて先

〒 399-8696（住所不要）
池田町役場総務課総務係
TEL 62-3131

父と母兄も守りする曼珠沙華
見上げればどこまで深し秋の空
縄を縛ふ炬燵の亡父の夜なべかな
群れ集う雀に刈田レストラン
風に乗り今宵いづこの秋祭り
枺の実を分けて神社に詣でけり
来賓の蹴躑くなど敬老日
馬柵組まず牧は花野と連なれり
生きている事の幸せ月白し
卒寿なる母に代りて菜を間引く

※今月の投稿作品 10 句。掲載は氏名五十音順。
作者の意図により、あえてふりがなをふらない場合等があります。ご了承ください。

横山さゆみ（林中）
藤澤美智子（吾妻町）
藤澤 雅子（林中）
橋戸 利司（南台）
橋戸 丘子（南台）
中野 潤一（吾妻町）
中沢初恵（十日市場）
栗山希沙子（三丁目）
佐藤 行雄（南台）
牛越 邦夫（中島）

今月の俳句

（池田俳句会選）

司法書士による 「養育費集中相談会」開催

長野県司法書士会では、無料の「養育費集中相談会」を下記のとおり開催します。

●内容 「養育費の支払いがストップした」「養育費を減額したい、養育費の増額を求めたい」など養育費の支払、取決に関する電話または下記会場での面談相談

●電話相談日時 12月8～10日の3日間 午前10時から午後3時 TEL 0120-448-788 (フリーダイヤル)

●面談相談 12月10日(土) 午前10時から午後3時 (要予約)

●面談会場 長野県司法書士会館2階 (長野市妻科399番地)

※予約なしでも対応しますが、予約を優先します。

【予約・問】長野県司法書士会
TEL 026-232-7492

司法書士による電話無料相談 「暴行・傷害等の犯罪被害者相談会」開催

長野県司法書士会では、暴行や傷害をはじめとする犯罪被害によって、心や身体に大きな傷を負った方々を対象に電話での無料相談会を実施します。

●日時 11月26日(土) 午前10時から午後4時

●電話番号 TEL 0120-448-788 (フリーダイヤル)

●相談例 暴行を受け怪我をしたた

め相手に治療費を請求したい・上司から受けているセクハラを相談したい・DVで離婚した元夫に慰謝料を請求したい等

【問】長野県司法書士会 TEL 026-232-7492

司法書士・税理士による 「相続・贈与無料合同相談会」開催

長野県司法書士会と関東税理士会松本支部では合同で相続や贈与に関する無料相談会を開催します。

●日時 11月12日(土) 午前10時から午後3時

●会場 松本商工会館601会議室

●相談例 土地を贈与したいが税金が心配・相続人に行方不明の人がいる・遺言について教えてほしい等

※予約は不要で、先着順に受け付けます。

【問】長野県司法書士会 TEL 026-232-7492 関東信越税理士会松本支部 TEL 0263-40-4115

大北地域士業合同無料相談会

士業(税理士・行政書士・司法書士・土地家屋調査士・社会保険労務士)による合同相談会を開催します。5つの士業がそろった便利な無料相談会で、申込みは不要ですので当日直接会場へお越しください。

●相談内容 税金、各種許可申請、各種登記、相続贈与、土地測量、労務関係、年金等

●日時 11月12日(土) 午後1時から午後4時

●会場 大町市総合福祉センター2階会議室 (大町市大町1129)

【問】税理士会大町支部 支部長戸谷稔 TEL 22-1533

土地家屋調査士無料相談会開催

長野県土地家屋調査士会では土地境界紛争に特化した相談会を開催します。

●相談内容 土地の境界に関するトラブルの悩み、土地建物に関する登記等のことなど

●日時 12月3日(土) 午後1時から午後4時 (受付は午後3時30分まで) ※相談時間1件30分まで

●会場 大町市総合情報センター (大町市大町3872-7)

●予約受付時間 午前9時から午後5時 (正午から1時を除く)

※当日は混雑が予想されますので、ご予約されることをお勧めします

【予約・問】長野県土地家屋調査士会事務局 TEL 026-232-4566

女性と子どもの 「悩みごと人権相談所」開設

大町人権擁護委員協議会では、女性と子どもの「悩みごと相談所」を開設します。

●日時 11月11日(金) 午前10時から午後3時

●会場 長野地方方法務局大町支局1

乳幼児健診・予防接種等のお知らせ

場所・連絡先：保健センター TEL. 61-5000

(お子さんの具合が悪くなった等都合で来られない方は電話連絡をお願いします。)

	内容	対象児・対象者	日時	受付時間
乳幼児健診等	2か月児育児相談	平成28年9月生まれ	11月21日(月)	午前9時45分～10時00分
	3か月母子教室	平成28年8月生まれ	11月7日(月)	午前9時20分～9時30分
	6か月児育児相談	平成28年5月・6月生まれ	11月25日(金)	午前9時45分～10時00分
	7～8か月児健診	平成28年3月・4月生まれ	11月24日(木)	午後1時00分～1時15分
	9～10か月児健診	平成28年1月・2月生まれ	11月15日(火)	午前9時15分～9時30分
	1歳3か月児育児学習会	平成27年8月生まれ	11月7日(月)	午前9時45分～10時00分
	2歳6か月児健診	平成26年4月・5月生まれ	11月16日(水)	午後1時00分～1時15分
	3歳児健診・未就園児健診	平成25年10月・11月生まれ	11月25日(金)	午後1時00分～1時15分
	離乳食教室	平成28年2月・4月・6月生まれ	11月29日(火)	午前9時15分～9時30分
予防接種	四種混合	町から通知を受けた方	11月9日(水)	午後0時45分～1時15分
	MR混合		11月22日(火)	

■休日の緊急当番医等 (当番機関は変更になる場合があります。確認してから来院してください)

期 日	医療機関名	電話番号
医 科	11月 3日 (祝)	池田・松川 平林メンタルクリニック 61-1577 大町市内 柿下クリニック 21-1230
	11月 6日 (日)	池田・松川 近藤医院 62-9187 大町市内 遠藤内科医院 22-0031
	11月13日 (日)	池田・松川 あづみ病院 62-3166 大町市内 松林医院 22-5800
	11月20日 (日)	池田・松川 西森整形外科 61-1700 大町市内 菊地クリニック 21-2580
	11月23日 (祝)	池田・松川 太田医院 62-1010 大町市内 小野医院 22-0047
	11月27日 (日)	池田・松川 あづみ病院 62-3166 大町市内 平林医院 22-2525
	北アルプス平日夜間 小児科・内科救急センター 大町文化会館隣「フレンドプラザ大町」1F 毎週月～土19時～21時 26-6199	

診療時間	■医 科	午前9時 ～ 午後5時
	■歯 科	午前9時 ～ 正午 (要事前連絡 受付時間午前9時～午前11時)
	■薬 局	午前9時 ～ 午後5時30分

期 日	医療機関名	電話番号
歯 科	11月 3日 (祝)	おだ歯科 72-6482
	11月 6日 (日)	グリーン歯科クリニック 23-6666
	11月13日 (日)	あづみ野歯科 62-2332
	11月20日 (日)	オクハラデンタルクリニック 23-0500
	11月23日 (祝)	いいざわ歯科医院 23-7050
	11月27日 (日)	小谷歯科医院 82-2762

期 日	薬 局 名	電話番号
薬 局	11月 3日 (祝)	なつめ薬局 85-0536
	11月 6日 (日)	内川薬局板取 62-9912 ナシダ薬局 62-6370
	11月13日 (日)	キムラ薬局 62-5210 池田土屋薬局 61-5021 フロンティア薬局安曇野店 61-5500
	11月20日 (日)	すみれ薬局 85-2061
	11月23日 (祝)	白樺薬局 62-0010
	11月27日 (日)	松川とをしや薬局 61-1527 高瀬薬局 62-1125

■上水道休日緊急当番店

期 日	店 名	電話番号
11月 3日 (祝)	(有)立岩設備興業	62-6837からケータイへ転送
11月 5日 (土)	水野建設 (株)	62-6050
11月 6日 (日)	(有)下里組	090-3558-4983
11月12日 (土)	(株)信濃熱学	0263-88-5706からケータイへ転送
11月13日 (日)	佐藤設備	62-5320
11月19日 (土)	穂高シェルクリエート (株)	090-7256-1727
11月20日 (日)	朝日企画 (株)	62-5607
11月23日 (祝)	(有)アルテ長野	0263-83-6565
11月26日 (土)	安曇さく泉工業 (株)	0263-72-4512
11月27日 (日)	(有)環境クリーンサービス	090-8773-4088

■11月の主な行事

期 日	行 事 名
11月 3日 (祝)	みんなの文化祭芸能発表
11月 5日 (土)	ぐるっと池田街中散策
11月11日 (金)	高瀬中学校 学習参観日PTAバザー

■人の動き

10月1日現在 ()内は前月比
 ●人口 10,188人 (△26)
 男 4,877人 (△13) 女 5,311人 (△13)
 ●世帯数 3,959世帯 (+1)



てるみん・ふ～みんの情報サイト

facebook ▶ <http://www.facebook.com/teruhuu>

■11月の納税等

固定資産税 (第3期) 【納期限 11月 30日】
 国保税・後期高齢 (第4期) 【納期限 11月 30日】
 ※口座振替日は11月 28日 (月)です。前日までに残高の確認をお願いします。

■各種相談窓口

相 談 内 容	開催場所 (受付・問い合わせ先)	開催日時
心配ごと何でも相談	社会福祉協議会 (予約なしで受付) Tel 62-9544	毎月第2・4火曜日 午後1時30分～午後3時30分
子育ての悩み相談 育てにくい子どもの相談 カウンセラー相談 児童虐待相談 DV相談	こども支援センター Tel 61-5000	月曜日～金曜日 午前8時30分 ～ 午後5時15分 毎週火・木曜日 (要予約) 午前11時～午後10時 (年中無休)
幼児食・栄養・乳房マッサージ・血圧相談など	保健センター Tel 61-5000	
高齢者総合相談 (介護・虐待・成年後見・その他)	地域包括センター Tel 61-5000	
障がい者への虐待相談	※時間外及び休日等の場合は役場 Tel 62-3131 にて受付 障がい者虐待防止センター Tel 61-5000 ※時間外及び休日等の場合は役場 Tel 62-3131 にて受付	
身体・知的・精神の各障害や生活など	総合福祉センター (福祉係) Tel 61-5000 大北圏域障害者総合支援センター Tel 26-3855	
こども教育相談室	教育会館 Tel 61-1430	
消費生活トラブル相談	役場本庁舎 住民課生活環境係 Tel 62-2203	
多重債務 (借金) 相談		
自殺予防 長野いのちの電話	社会福祉法人長野いのちの電話 Tel 0263-29-1414	

お葬式・法要など、どんなことでもお気軽にご相談ください。
今だから出来る 事前相談
 心温まる後悔のないお葬儀を私たちスタッフがお手伝いします。
 費用のこと、準備のこと、どんなことでも、心から安心して頂くために ご納得のいただけるまでご相談ください。
 お客様の悩み・不安・疑問全てお応えします。
 忘年会も承ります。

池田もえぎホール 電話 お問合せ・お申込みは 0261-61-5017

広告を掲載しませんか? 掲載のお問い合わせは、広告代理店 有限会社アイティーシナノ Tel 62-9111 へどうぞ。